

令和5年10月30日



裾野市マスコットキャラクター

裾野地区労福協との市長懇談会を開催 ～市長へ要望書を提出～

裾野地区労働者福祉協議会との市長懇談会を開催します。

裾野地区労働者福祉協議会が行政の各種委員会への委員派遣や、顧問議員による行政報告会等を通して、裾野市内に勤務する勤労者はもとより裾野市民の生活環境の整備に向け、本会にて要望書を市長に提出します。

と き／11月8日(水) 10時00分～10時30分

ところ／裾野市役所3階 市長室

内 容／裾野地区労福協からの要望書提出、趣旨説明

問合せ／裾野地区労働者福祉協議会 事務局次長 和田 智之

Tel055-993-8111

裾野市産業振興部産業観光スポーツ課 担当：鈴木 崇文

Tel055-995-1857

担当

裾野市 産業振興部 産業観光スポーツ課

電話 055-995-1857

担当課長： 山田 克彦

担当者： 鈴木 崇文

裾野地区労働者福祉協議会

(名称及び事務所)

- 本協議会は裾野地区労働者福祉協議会（略称裾野地区労福協）と称し、事務所を、裾野市佐野 90-8 ビューコート久保式番館102におく。

(構成)

- 本協議会は裾野地区に組織する労働組合を団体会員とする。※裏面へ

(目的)

- 本協議会は、静岡県労働者福祉協議会の下部組織として、裾野地区（裾野市）における労働者の福祉活動を民主的運営により総合的に推進し、加盟、関係団体への指導、連絡、調整をはかり、労働者福祉に関する教育、宣伝並びに公共団体への政策提言、要請を通して、労働者福祉全体の増進に寄与することを目的とする。

(事業)

- 本協議会は前条の目的を達成するために次の事業を行う。
 1. 労働者福祉に関する調査研究、教育、宣伝及び総合的な指導、企画、調整事項。
 2. 福祉事業団体発展強化のための総合的な指導、援助事項。
 3. 社会保障制度の拡充、改善に関する事項。
 4. 地方自治体、地方公共団体への政策提言、要請事項。
 5. 病気、災害、不慮の事故等から、いのちと暮らし、生活を守る事項。
 6. 自然、環境保護、ボランティア活動の推進事項。
 7. 労働者の文化教養、健康維持増進、親睦等、福利厚生面の向上及び増進に関する事項。
 8. 未組織勤労者及び中小企業勤労者の福祉向上に関する事項。
 9. その他、本協議会の目的達成に必要な諸事項。

裾野地区労福協 会員一覧

(順不同)

会 員 名	
1	MA アルミニウム労働組合
2	全矢崎労働組合 裾野支部
3	不二家労働組合 静岡支部
4	トヨタ自動車東日本労働組合
5	富士サファリパーク労働組合
6	ニデックマテリアル労働組合
7	裾野市職員組合
8	静岡教職員組合 駿東支部
9	住友理工労働組合 富士裾野支部
10	エムエーパッケージング労働組合
11	トヨタ自動車労働組合 東富士支部
12	トヨタエンタプライズ労働組合 東富士支部
13	関東商事労働組合 東富士支部
14	ヤマト運輸労働組合 東静岡支部
15	トーエイアドバンス労働組合
16	東配工労働組合 三島支部
17	静岡県労働金庫労働組合 裾野支部

全 17 会員 構成員 6,755 人 (2023 年 4 月 1 日現在)